

## 令和4年度 気象警報の発令・交通機関の運休等にもなう登校停止について

◆午前7時現在、以下の場合、臨時休校とします。(午前7時以降、警報が解除されても休校となりますので、午前7時の時点における状況で休校かどうかをご判断ください。)

ア 大阪府下(大阪市、東部大阪、南河内、泉州)に

大雨・洪水・暴風・大雪のいずれかの警報が発令された場合

\*大阪府の北大阪、奈良県、兵庫県から通学している児童については、居住地に上記の警報が発令されている場合は出席停止とします。

イ 地震・交通ストライキ等の非常事態により、交通機関が運休の場合

\*臨時休校の場合は、HPやラインにて、連絡したいと考えていますが、災害の程度によっては、交通手段の遅延・運休の場合もあり、職員が出勤できず、連絡が不可能になる場合もあります。ご了承ください。

◆午前7時～始業時刻までに、上記ア・イのような状況が生じた場合

○児童が自宅にいる場合・・・登校させないでください。

○児童が登校途中の場合／すでに登校している場合・・・各家庭に連絡をとり、確認後、下校させます。(保護者に連絡が取れるまでは、学校に待機させます。)

◆始業時刻以降、上記ア・イのような状況が生じた場合

○下校時刻が変更になる場合・・・HP、ラインにて、各家庭に連絡をとり、下校させます。(保護者に連絡が取れるまでは、学校に待機させます。)

○下校時刻が平常通りの場合・・・HP、ラインにて、「平常通りの下校」と連絡します。

\*警報発令が予想される日は、ラインの受信ができるようにしておいてください。

\*上記のような場合は、「学校まで迎えに来る」「最寄り駅まで迎えに来る」等の対応が必要となります。臨機応変に対応できるよう、ご家族でお子様の安全な下校方法や、下校後の過ごし方等、個別の対応に対して、事前にご検討をお願いします。

\*上記のような場合は、各種行事・学校集会・CCT・各PTA活動等は、全て中止もしくは延期となります。

※昨年度までメールでの連絡も併用しておりましたが、サーバー負荷による、メールの未着や、二重既着などのトラブルがあったため、令和4年度より、HPとLINEにて連絡させていただきます。